施設使用料見直しに係る外部団体等との協議
（公民館）

日時	令和8年10月13日（火）13：30-14：40
協議先	諏訪市公民館運営審議会
［委員］ 4条例館の利用時間について、13時から17時まで通しで4時間という設定がある。これを半分にして利便性を上げる等の考えはあるか。 ［市］ 現状未定だが、時間貸しや午後の時間、午前の時間を二分割するという意見は承知している。すわっチャオ等他施設の例もあるため今後の検討課題としたい。	